

本科 1 期 4 月度

解答

乙会東大進学教室

東大日本史



1章 中世の対外交易

問題

解説

【着眼点】

近年、琉球や蝦夷といった「地域史」に対する関心が高まっている。しかし、それは単にマインリティやエスニックなものへの好奇心には留まらない。従来の日本史に対する固定観念を打ち破る破壊力と可能性を秘めているのである。例えば、前近代における琉球人やアイヌ人、さらには日本海を往来する廻船商人を思い浮かべてほしい。「島国日本」「海によって諸外国との交流を断たれた」「稲作中心の国」といったイメージが、いかに一面的で日本社会の多様性を見えなくしてきたかがわかるはずだ。こうした意味において「地域史」は、本流の「日本史」に対して読み換えを挑む、極めて魅力的な分野だといえよう。

本問では、15世紀から16世紀にかけての琉球について取り上げた。Aは繁栄した要因について問うている。「明の当時の対外方針」とあるので、「冊封体制」や「海禁」といった用語は思いついただろうが、史料をもとに琉球王国が明からどのように位置付けられていたのかを考察したい。Bは逆に、15世紀後半以降衰退した要因について問うている。史料から、中国人密貿易商やポルトガル人の台頭が琉球の地位を脅かしたことは想像がつくであろう。ではなぜ彼らは台頭してきたのか、「東アジアの国際情勢」から考えてみてほしい。

【知識の整理】

●琉球王国の成立

琉球が国家建設へと向かい始めたのは、12世紀頃からと考えられている。中国人や日本人との接触によって穀物栽培や鉄器文化がもたらされ、これを背景に琉球の社会内部でも交流が活発化し始めた。そして、小国分立の状態が生まれたのである。各地に按司と呼ばれる首長が出現し、お互いにグスクと呼ばれる城砦を構えて対立した。そこでこの時代を「グスク時代」という。

14世紀に入ると、これが3つの勢力圏に統合されていく。今^な帰^き仁^{じん}按^あ司^しが北山、浦^う添^ら按^あ司^しが中山、大^お里^お按^あ司^しが南山をそれぞれまとめ、「三山王国」の時代が出現した。1368（正平23・応安元）年、明の初代皇帝洪武帝は諸国に使者を送り、朝貢を促したが、これに対して中山国王察度は弟の泰期を送って入貢を果たした。1372（文中元・応安5）年のことである。残る2国もこれに続いた。各王国は対抗上、競って明に朝貢を行ったのである。南山は1380（天授6・康暦2）年、北山は1383（弘和3・永徳3）年に使節を派遣し、冊封を受けた。このように、14世紀後半から15世紀初めにかけては三山王国の対立と抗争が続いていたのである。

この状態を統一したのが尚^{しやう}思^し紹^{しやう}・尚^{しやう}巴^{しやう}志^{はし}の父子である。思紹は南山支配下の佐^さ敷^{しき}按^あ司^しという一首長にすぎなかったが、1406（応永13）年に浦添グスクを攻め、中山王となった（第1尚氏王朝の始まり）。その直後に思紹は明に使いを送り、滅ぼした中山王であった武寧の世子（後継ぎ）として冊封を受けている。その後、本拠地を首里グスクに移し、1416（応永23）年

には子の尚巴志が北山を滅ぼした。1421（応永28）年に思紹が亡くなると尚巴志が王となり、1429（永享元）年には南山を滅ぼして、ここに琉球王国の統一が達成されたのである。

しかし、琉球王国が統一されたといっても、完全なる国内の平和が訪れたわけではない。尚氏の優位は絶対的なものではなく、按司間の対立は続いていた。1469（文明元）年、7代国王の尚徳が亡くなると、御物城御鎖側おもものぐすくうすずぬすば（対外交渉長官）の金丸がクーデタを敢行し、王位を篡奪した。金丸は尚尚と名乗って明に朝貢し、こうして第2尚氏王朝の時代が始まった。子の尚真の代には各地の按司を首里に集住させることに成功し、王権の基盤が確立した。支配領域も奄美諸島から八重山群島へと広がり、こうして琉球王国は最も繁栄した黄金時代を迎えたのである。

●冊封体制と中継貿易

明の対外方針は「冊封体制」の建設にあった。すなわち、周辺諸国の国王に朝貢させて爵位・称号を授けるといふ、中国を中心とする国際秩序を回復しようとしたのである。先にも述べたが、洪武帝が建国直後に諸国に使者を送ったのも、こうした思惑による。その一方で、中国沿岸で猛威を振るう倭寇を鎮圧するため、中国人商人の海外渡航を禁止する政策を採った。いわゆる「海禁」である。これにより、明は海外からの商品の入手ルートを、自ら断つことになってしまった。

こうした中、期待を寄せられたのが琉球である。琉球は海上の絶好の要所に位置している。明はここを窓口に、琉球からの朝貢という形で東南アジアとのルートを確認しようと考えたのである。「中継貿易」の開始である。明は琉球に様々な優遇措置を与えた。1年1貢という他国と比べて抜き出て多い回数朝貢を認め、貿易用の海船までも提供していた。また、外交・貿易のノウハウを持つ江南人を琉球に送り込んでいる（琉球もこうした中国人を積極的に受け入れ、久米村は彼らで賑わった）。

明が当初欲しがったのは、琉球産の馬と硫黄である。これは北方でモンゴル勢力（元の末裔）との緊張関係が続き、軍事体制を整える必要に迫られていたからであるが（硫黄は火薬の原料である）、14世紀末になると、蘇木・胡椒・乳香といった東南アジアの産物が中心となる。こうして、琉球は明の冊封体制の下で保護を受けながら、中継貿易で栄えたのである。

ところで、琉球王国の支配組織というのが非常に興味深い。首里には「庫理」と呼ばれる3つの主要官衙が置かれ、さらにその下に「ヒキ」という軍事組織が置かれていた。「ヒキ」は「船頭-筑殿-家来赤頭」の3つの役職で構成されていたが、これは貿易船の運営組織を模倣したものであった。琉球王国とはまさに、「海洋国家」「貿易国家」そのものだったのである。

●琉球王国の衰退

しかし、琉球王国の繁栄は長くは続かなかった。15世紀後半になると、冊封体制に基づく国際秩序が緩み始めたのである。明はもともと、国際外交には積極的でなかった。唐代以来、徐々に築き上げた冊封体制も、領土拡張というよりは文化主義政策による対外防衛という色合いが強かったといえる。また、北方では依然としてモンゴルの侵入が続いていた。こうした中、対東南アジア外交は自然と手薄になっていった。

その間隙をぬって、中国人密貿易商の暗躍が始まる。彼らは環シナ海に独自のルートを開発

し、安南（ベトナム）やフィリピンなどに出向いて盛んに私貿易を行ったのである（なお、彼らは日本史上では「後期倭寇」と呼ばれ、勘合貿易の衰退後に出現したとされている）。これに合わせて琉球の中継としての地位は低下するのであるが、それとともに明も方針を転換し始めた。中国人密貿易商ルートの把握に努めたのである。ここに至って琉球を優遇しておく必要はなくなった。史料の通り、1474（文明6）年に殺人事件が起こると、明はこれを口実に琉球の朝貢を2年1貢に減らす措置を採った。琉球は明という大事な後ろ盾を失ったのである。

さらに、16世紀に入るとポルトガル人の進出が始まる。1511（永正8）年、インドのゴアを占領して海軍基地を置き、翌1512（永正9）年にはマラッカ王国を滅ぼして貿易の拠点とした。マラッカは東南アジア交通の要衝である。中国人密貿易商の活動も活発であった。ポルトガル人は彼らと結びつき、そのルートに乗って東アジアに進出してきたのである。なお、ポルトガル人は日本にもやって来た。1543（天文12）年の鉄砲伝来について、教科書には「ポルトガル人を乗せた中国船が九州南方の種子島に漂着した」とある。この時彼らが乗っていたのは、中国商人・王直の所有する船であった。ここにも両者の結びつきがよく表れている。

こうして、琉球は貿易上の優位性を完全に失った。中継貿易の衰退は、王国の衰退をも意味する。こうした中、日本人の侵攻も始まった。豊臣秀吉の朝鮮侵略に際して、琉球は島津義久から兵糧米と名護屋城普請費用の負担を求められ、そして、1609（慶長14）年に薩摩軍が琉球に侵入すると、さしたる抵抗もできずに首里を占領されてしまう。江戸時代、琉球は薩摩藩領とされながらも、外見上は独立国として中国との冊封を維持し、貴重な情報ルートとして利用されることとなった。

【解答のポイント】

A

- 明の海禁政策（倭寇禁圧のため）
- 明に対して朝貢形式を採った
- 東南アジア諸国との中継貿易

B

- 明の衰退
- 東南アジアにおいて、中国人密貿易商人の活動が活発になる
- ポルトガルの進出、南蛮貿易を始める

解答例

A 明は倭寇の禁圧のために海禁政策を採り、中国人の渡航や私貿易を禁止していた。こうした中で、琉球は朝貢形式により明と東南アジア諸国との間の中継貿易で繁栄し、明もこれを支援していた。

(89字)

B 明の衰退とともに冊封体制の秩序が緩むと、中国人密貿易商の活動が活発化して東南アジアに新しいルートを開発した。この海域にポルトガルが進出して南蛮貿易を始め、琉球に取って代わった。

(89字)

添削課題

解説

【着眼点】

- A 外交形式については、日本は明の冊封体制下にあったこと、統制手段については、勘合貿易であったことを述べる。
- B 表から、いくつかの段階に分けて貿易の開始から終焉まで述べるとよい。① 1401～10、② 1411～32、③ 1433～67、④ 1468～1522、⑤ 1523～49に分け、なぜ渡航船が変化しているのか、事件・国内情勢について考察していく。

【知識の整理】

● 明と周辺諸国との関係

東アジア諸国間の関係は、明の皇帝を君、諸国の王を臣として結ばれる冊封関係を中核としながら、それぞれの国家が領域外との交通関係を独占することを建前とした。そしてそれ以外の民間貿易はすべて禁止する政策を採った。この体制の下では、諸国から明への朝貢と明から諸国への回賜という形態が、唯一合法的な貿易の在り方だった。明はこの建前を貫くために、国内向けには海禁を施行して、国家の公的使節として以外に自国民が海外へ赴くことを禁止した。そのため、諸外国の商船はその国の主権者の名で派遣する朝貢貿易船団の中に組み込まれて、中国貿易を営む他なかった。この朝貢貿易船の証拠となるのは、表文および勘合である。表文は諸外国の主権者が中国皇帝に贈る外交文書（冊封関係の表示）のことで、勘合は民間商船もしくは海賊船と区別するために使用した割符で、1船毎に1枚ずつ携帯した。

勘合制度は明国内の勘合制度を応用したもので、1387（元中4・嘉慶元）年にシャム・チャンパ・カンボジアに交付されたのが最初である。その後、日本・ジャワ・マラッカ・スマトラ・ソル・コチン・ボルネオ・セイロン・カリカット・コマーラなどが追加された。事大主義をとった朝鮮・琉球などには勘合が支給されず、本国国王の表文だけで入貢できた。日本との勘合の際には、「日本」の2字を分けた日字号勘合百道・本字号勘合百道・日字号底簿二扇・本字号底簿二扇が作成され、足利将軍には本字号勘合と日字号底簿とが送付された。日本船は本字号勘合を一号から順次所持して渡航し、浙江の布政司と北京の礼部とで底簿と照合検査され、勘合はその後没収された。これらの勘合は、明皇帝の改元ごとに、旧勘合と引き換えに新勘合が発行・支給される制度で、日本への勘合は、永楽・宣徳・景泰・成化・弘治・正徳の6回にわたり発行された。勘合の裏面にはその船舶の進貢貨物・付帯貨物の数量及び正使以下乗船員の人数が明記された。

● 15世紀前半の日明貿易

1392（元中9・明徳3）年に南北朝の合体に成功して室町幕府の基礎を固めた足利義満は、積極的に中国との通商を求め、1401（応永8）年、博多商人肥富の勧めにより、同朋衆の祖阿を正使、肥富を副使として明に送った。翌年使節団は、天倫道彝らとともに帰国した。明の成祖永楽帝からの詔書には、義満が遣使朝貢したと倭寇に捕えられた明人の捕虜を送還したことをほめ、義満のことを「日本国王源道義」と呼び、大統曆を与えた。遣明船は、正式には

日本国王の朝貢船で、勘合を持参することを義務付けられていた。義満は幕府財政の上から、明との通商貿易を推進するためにあえて、冊封を受けることを甘受した。

義満の死後、このような関係が日本の外交に汚点を残すものとして、足利義持により一時的に日明関係が中絶するが、中国貿易の利益は大きく、6代将軍足利義教は貿易の利益を求める守護大名や大寺社の意を受けて、1432（永享4）年に貿易を復活した。この時出帆した遣明船は、帰化僧竜室道淵を正使とし、幕府船・相国寺船・山名船・寄合船・三十三間堂船の5隻で編成されていた。遣明船は日本国王の進貢品を持参したが、これに対し明帝からはこれを上回る頒賜があるのが例であった。日本国王の献上品は、馬・太刀・長刀・硫黄・鎧・瑪瑙・硯・金屏風・扇・槍などで、頒賜品は白金・布・銅銭などであった。そしてこの銅銭は日本の貨幣流通に大きな影響を与えた。室町幕府の正式な遣明船は、合計19回に及んでいる。また、遣明船の乗員には博多や堺の商人が選ばれ、彼らも明で貿易することを許されていた。彼らは寧波における牙行貿易、北京における会同館市易、北京からの帰途寧波に至る沿道で行われる貿易を通じて、遣明船の貨物の委託販売や、遣明船が日本に持ち帰る貨物の委託購入などに当たった。この貿易によって日本に輸入された貨物には、生糸・絹織物・布・薬種・砂糖・陶磁器・書籍・書画などがあった。

15世紀半ばまでは、とくに船数・人員に制限もなく、最も多い時は船9隻・人員1200人にも上ることがあった。しかし、1449（宝徳元）年に明で起こった土木の変以降、北方モンゴル族に対する防衛軍事費の増加など政治財政の上から、海外諸国に対する外交政策は極めて消極的になった。

そのため、遣明船の船数は3隻に制限され、入京人員も50人に制限された。朝貢貿易は政府間の貿易であり、原則として関税は免除され、中国滞在中の諸経費も明政府から支給されたので、海外諸国にとっては航海中の海上の危険はあっても、経済的に収益の多いものであった。しかし15世紀後半以後の明朝財政の逼迫に伴い、関税の徴収、政府買上げ価格の切下げなど政策上の変更を余儀なくされ、朝貢貿易自体が縮小される傾向にあった。

●寧波の乱

16世紀前半の日明関係に大きな転換期をもたらしたのは、寧波の乱である。応仁の乱によって室町幕府の権威が衰退し、寺社勢力も衰退していた。そこへ、新興の堺商人と手を結んだ有力な守護大名の細川氏と、博多商人をバックとし西国に地盤を持つ大内氏とが、遣明船貿易の主導権を争った。1523（大永3）年、大内義興の派遣した遣明使謙道宗設らが、第16次遣明使から取り上げた正徳（1521年）勘合を携えて寧波に入港した。それを追いかけるように、将軍足利義晴・管領細川高国派遣の遣明使鸞岡瑞佐らが入港した。鸞岡らが携えていたのは、すでに無効になったはずの弘治（1488～1505年）勘合だったが、副使の中国人宋素卿は、検査官に賄賂を使って、大内船より先に受け入れさせた。これに憤激した大内側が、鸞岡と明側の指揮使を殺し、細川船を焼くという寧波の乱が起こった。この事件後、勘合貿易は大内氏の独占物となり、1538（天文7）年に第18次、1547（天文16）年に第19次の遣明使が送られた（いずれも2年後に北京に至る）が、1551（天文20）年に大内義隆が臣下の陶晴賢に攻められて大内氏が滅んだのと同時に、遣明使も廃絶した。

【解答のポイント】

A

- ①外交形式：明から冊封→朝貢貿易
- ②統制手段：勘合を用いる。入港地は寧波に制限

B

- ①初期は幕府が貿易を独占
- ②義持の時中断→貿易の利益に着目した大名・大寺社の要請により義教再開
- ③応仁の乱後，堺商人と結んだ細川氏，博多商人と結んだ大内氏，細川船と大内船
- ④ 1523年の寧波の乱後は大内氏が独占
- ⑤大内氏の滅亡とともに貿易途絶える

解答例

A室町将軍は明皇帝から冊封を受け日本国王と認められ，朝貢形式の貿易が行われた。その際，遣明船を倭寇と区別するため明皇帝が下賜した勘合の所持が義務付けられ，入港地は寧波に制限された。

(90字)

B初期貿易は幕府が独占したが，義持の時中断した。貿易利益に着目した守護大名や大寺社の要請で義教が再開したが，応仁の乱で幕府が衰退し堺商人と結ぶ細川氏，博多商人と結ぶ大内氏に実権が移った。寧波の乱後大内氏が独占，その滅亡と共に貿易も途絶えた。

(120字)